

旭川市からのお知らせです

令和8年10月1日以降の くみ取り料金（し尿処理手数料）は 新料金が適用されます

「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針に基づき、負担の公平性を確保するため、くみ取り料金（し尿処理手数料）を次のとおり改定します。
皆様の御理解と御協力をお願いします。

工事中仮設トイレ

現 行	〈1回の収集量が500ℓ以下の場合〉 50ℓ 当たり 600円	改 定 後	50ℓ 当たり 900円
	〈1回の収集量が500ℓを超える場合〉 50ℓ 当たり 450円+1,500円/回		

【料金改定に関する問合せ先】

旭川市環境部循環型社会推進課
☎ 25-6324

【くみ取りの申込先】

(株)大雪環境（平日 午前9時～午後5時）
☎ 75-4141
FAX 75-3773

【申込時の留意事項】

- ① 令和8年9月中の収集を希望される場合は、9月10日(木)までに必ず電話でお申し込みください。
- ② 電話申込み後に、住宅地図に設置場所の印を付け、御担当者名及び連絡先携帯電話番号等を記入し、FAXで送信してください。
※電話番号、FAX番号は、おかけ間違いのないよう御注意ください。
- ③ 9月中の収集は申込みが混雑することが予想され、収集日等のご希望に添えない場合がありますので、お早目の申込みをお願いします。

